

第1回南あわじ市特別職報酬等審議会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月24日（水）午前10時30分～午前11時15分

2 場 所 南あわじ市役所本館3階 304・305会議室

3 出席委員 原 孝 会長
清川 とし子 会長職務代理者
井本 好則 委員
市川 富夫 委員
田村 哲志 委員
原口 和幸 委員
久田 浩嗣 委員

4 事務局 井上総務企画部長、中尾総務課長、榎本係長

5 内容等

内容	詳細
(1) 開会	(総務課長により進行)
(2) 委嘱状交付	(市長から委員全員に委嘱状を交付)
(3) 市長あいさつ	昨年の審議会では10年以上据え置かれている報酬等の額について、物価上昇や民間の賃上げの状況から引き上げを検討すべき時期にある、という意見が出されています。 また、過去の答申書の付帯意見として、特別職の報酬額などは市民の声を把握して検討することが望ましいことから、審議会の2年の任期中に一度は諮問するよう望む、とされていることから、皆さまの任期中には報酬額等についてご意見を賜りたく、諮問させていただく予定としています。
(4) 委員紹介	(委員及び事務局の自己紹介)
(5) 役員選出	(委員の互選により会長に原孝様、会長の指定により会長職務代理者に清川とし子様が決定)
会長あいさつ	任期中は精一杯努めさせていただきます。よろしくお願いします。
(6) 協議事項	(事務局より審議会の概要、近年の開催状況について説明)
・審議会概要及び近年の開催状況について	
・特別職報酬等の状況について	(事務局より、特別職等の報酬の状況について説明)

	<p>(委員より月額・年額について質疑) 事務局：市長・副市長・教育長及び議会議員の期末手当は一般職の支給月数と合わせています。 委員：民間なら年収を示す方が一般的で、支給実態が把握できると思います。 事務局：今後の審議において年収も必要になると思うので、その際の資料では示すこととします。</p> <p>(委員より審議会の予定について質疑) 事務局：市長からの諮問書を受けて審議を行い、答申を行います。年明けに諮問が出てきてご審議をいただく予定です。なお、平成22年には7回審議いただき答申しています。 委員：改正することもやぶさかではないか。 事務局：人事院勧告や最低賃金など最新の社会情勢を見たうえで答申いただくものと思っています。 委員：実際の改正はいつごろか。 事務局：令和8年秋に答申をいただいたとして、その後条例改正が必要となるので、施行は令和9年度を見込んでいます。</p> <p>(委員から非常勤特別職の報酬について質疑) 事務局：諮問の内容によって非常勤特別職も検討する対象となるか変わってきます。</p> <p>(職務代理者から費用弁償について質疑) 事務局：平成22年の答申で市内から車で来られる場合は支給しないこととしました。</p>
(7) 閉会 職務代理者	熱心な審議に感謝申し上げます。微力ではありますが、がんばって努めたいと思います。よろしくお願いします。